

四日市市農委告示第8号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、四日市市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成30年7月4日

四日市市農業委員会
会長 藤谷 克彦

1 招集の日時

平成30年7月20日（金）午後1時30分

2 招集の場所

四日市市総合会館 7階 第1研修室

3 付議すべき事項

- (1) 運営委員会の設置
- (2) 平成29年度事業報告の承認
- (3) 平成30年度事業計画の決定
- (4) 四日市市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針の決定
- (5) その他

（四日市市農業委員会事務局）